

## HSBC BICsオープン

## 追加型投信／海外／株式

## 基準価額と純資産総額の推移



\* 基準価額は信託報酬(後掲の「当ファンドの費用」をご参照ください)控除後のものです。分配金再投資基準価額は税引前分配金を再投資したものです。将来の分配金は、運用状況によって変化します。

## 商品概要(当資料発行日現在)

|      |                |
|------|----------------|
| 商品分類 | 追加型投信／海外／株式    |
| 設定日  | 2005年9月30日     |
| 信託期間 | 無期限            |
| 決算日  | 原則、9月29日/年1回決算 |
| 信託報酬 | 税込年2.03%程度     |

## 期間別騰落率(税引前)

|     |        |
|-----|--------|
| 1ヶ月 | 3.3%   |
| 3ヶ月 | 2.1%   |
| 6ヶ月 | 4.3%   |
| 1年  | 0.4%   |
| 3年  | 21.8%  |
| 設定来 | 127.8% |

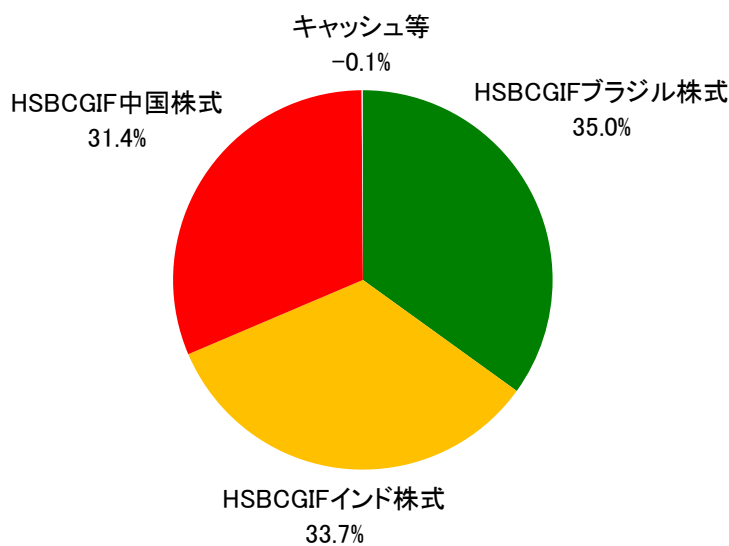
\* 基準価額の騰落率は税引前分配金を再投資したものと計算しています。

## 基準価額等(2025年5月30日現在)

|                    |        |
|--------------------|--------|
| 1万口当たり基準価額(円)      | 16,488 |
| 設定来高値(2007年12月28日) | 21,018 |
| 設定来安値(2008年10月28日) | 5,441  |
| 純資産総額(億円)          | 57.8   |

\* 基準価額は信託報酬控除後のものです。

## 信託財産の構成(2025年5月30日現在)



\* 表示単位未満を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。

## 税引前分配金の推移(1万口当たり)

| 決算期            | 分配金(円) |
|----------------|--------|
| 第8期(13年9月30日)  | 200    |
| 第9期(14年9月29日)  | 200    |
| 第10期(15年9月29日) | 200    |
| 第11期(16年9月29日) | 200    |
| 第12期(17年9月29日) | 300    |
| 第13期(18年10月1日) | 300    |
| 第14期(19年9月30日) | 400    |
| 第15期(20年9月29日) | 300    |
| 第16期(21年9月29日) | 400    |
| 第17期(22年9月29日) | 300    |
| 第18期(23年9月29日) | 300    |
| 第19期(24年9月30日) | 300    |
| 設定来累計          | 4,500  |

\* 将来の分配金は運用状況によって変化します。分配対象額が少額の場合等には、分配を行わないことがあります。

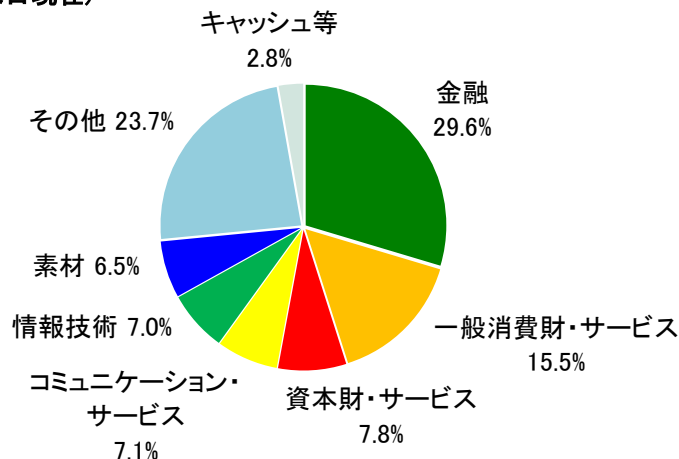
## 設定・運用: HSBCアセットマネジメント株式会社

当資料のお取扱いにつきましては、後掲の「留意点」をご参照ください。また、投資信託のお申込みに際しては、「投資信託説明書(交付目論見書)」を必ずご覧ください。

# HSBC BICsオープン

追加型投信／海外／株式

## セクター別組入比率 (2025年5月末日現在)



\* セクター別組入比率は、HSBCGIFブラジル株式、HSBCGIFインド株式、HSBCGIF中国株式を通じて各セクターに投資されているものを、当ファンド信託財産の各HSBCGIFファンド組入比率をもとに計算した参考値です。キャッシュ等は、当ファンドにて保有するキャッシュ部分に、各HSBCGIFファンドのキャッシュ等の部分を加算しています。  
表示単位未満を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。セクターは世界産業分類基準に基づきます。

### 【市場動向】

当月の各国の株式市場は、MSCIブラジルインデックス(現地通貨ベース、以下同様)が前月末比+1.9%、MSCIインドインデックスが前月末比+2.6%、MSCIチャイナインデックスが前月末比+6.0%でした。ブラジルではブラジル中央銀行が今後の追加利上げに関して慎重な見方を示したこと、インドではインドとパキスタンの停戦合意がなされたことや2025年1-3月期決算が概ね良好な内容であったこと、中国では米中が関税交渉にて歩み寄りの姿勢を見せたことが、それぞれ上昇要因となりました。為替市場では円に対して前月末比でブラジルレアル、インドルピーは上昇した一方、香港ドルは若干の下落となりました。

### 【運用状況】

当月末の当ファンドの基準価額は、前月末比3.3%上昇しました。

各市場の成長性とバリュエーションに基づき、投資対象ファンドの比率は次の通りとしています。「HSBCGIFブラジル株式」35.0%、「HSBCGIFインド株式」33.7%、「HSBCGIF中国株式」31.4%(キャッシュ等-0.1%)。(ファンド計理上、組入れ資産が100%以上として算出されることがあります。)

### 【今後の見通しおよび運用戦略】

新興国のマクロ環境は比較的良好であることから、新興国株式市場の見通しは先進国市場と比べて明るいと考えています。こうしたなか、ブラジルでは、国内金利がピークに近づいているとの見方によるセンチメントの改善と、ルラ大統領の支持率低下に伴う2026年大統領選挙における政権交代への期待が見られること、インドでは、製造業、インフラ、消費などに焦点を当てた政策が継続されると考えられること、中国では、人工知能(AI)の発展を後押しする中国政府の姿勢や、これまで打ち出された政策支援は前向きに評価されると見ていることなどが、各々株式市場の好材料になると思われます。ただし、世界的な政策を巡る不確実性の高まりに伴い、各国にて株式市場のボラティリティが上昇する可能性には当面、留意が必要です。

こうした各国の経済環境と市場環境を勘案し、当ファンドは投資対象ファンド(投資信託証券)への投資を通じて、B(ブラジル)、I(インド)、C(中国)のBICs諸国の株式等に投資していく方針です。

※ 将来の市場環境の変動等により、当該運用方針が変更される場合があります。

**設定・運用: HSBCアセットマネジメント株式会社**

当資料のお取扱いにつきましては、後掲の「留意点」をご参照ください。また、投資信託のお申込みに際しては、「投資信託説明書(交付目論見書)」を必ずご覧ください。

HSBC BICsオープン

追加型投信／海外／株式

HSBCGIFブラジル株式※の組入上位銘柄と組入比率 (2025年5月末日現在)

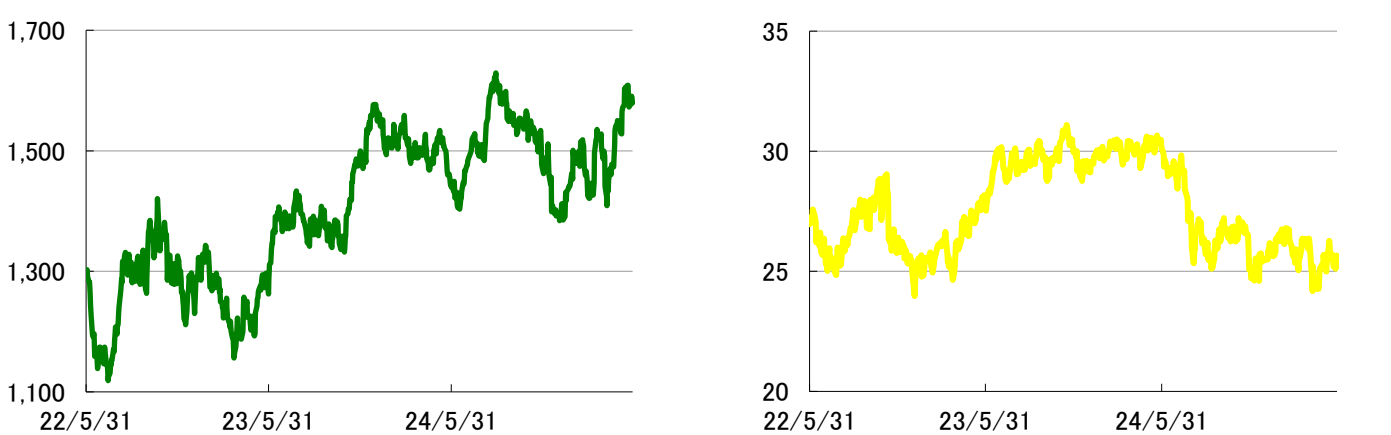
| 順位 | 銘柄名                  |      | 銘柄の概要                                                     |
|----|----------------------|------|-----------------------------------------------------------|
|    | 業種                   | 比率   |                                                           |
| 1  | イタウ・ユニバンコ・ホールディング PN |      | 金融持株会社。傘下には商業銀行業務主体の大手行イタウ・ユニバンコ銀行と投資銀行業務を行うITAU BBAを有する。 |
|    | 銀行                   | 9.0% |                                                           |
| 2  | ヌー・ホールディングス          |      | 持株会社。子会社を通じてデジタルバンキングプラットフォームを提供する。                       |
|    | 銀行                   | 7.9% |                                                           |
| 3  | ヴァーレ                 |      | 世界の民間3大鉱物資源メジャーの一つ。主力の鉄鉱石の生産では世界最大級。他にニッケル・銅なども生産。        |
|    | 素材                   | 6.9% |                                                           |
| 4  | サンパウロ州基礎衛生公社         |      | 浄化処理と配水事業会社。配水インフラ施設と浄化システムの設計・建設も手がける。                   |
|    | 公益事業                 | 5.0% |                                                           |
| 5  | B3                   |      | サンパウロ証券・商品・先物取引所が金融市場の資金決済・清算業務を行なうセチツピ社を吸収し、2017年に社名変更。  |
|    | 金融サービス               | 4.9% |                                                           |
| 6  | バンコBTGパクチュアル UNIT    |      | 資産運用、投資銀行、企業融資などを手がける金融サービス会社。                            |
|    | 金融サービス               | 4.8% |                                                           |
| 7  | アンベブ                 |      | 大手ビールメーカー。ビールの製造・販売を手がける他、ソフトドリンク、ノン・アルコール飲料も取り扱う。        |
|    | 食品・飲料・タバコ            | 4.6% |                                                           |
| 8  | ウェグ                  |      | 電動モーター、電力・配電変圧器、発電機などの産業機械の製造、販売を手がける。                    |
|    | 資本財                  | 4.4% |                                                           |
| 9  | ブラデスコ銀行 PN           |      | 個人・法人向けに各種預金・融資など商業銀行業務のほか、カード・保険・投資銀行業務を行なう総合銀行。         |
|    | 銀行                   | 3.7% |                                                           |
| 10 | レデ・ディオール・サン・ルーズ      |      | 病院運営を行う。救急医療、婦人科、循環器科などを手がける。                             |
|    | ヘルスケア機器・サービス         | 3.4% |                                                           |

組入銘柄数 33

※ すべてのクラスを合算しています。  
\* 銘柄名は、報道等の表記を参考にHSBCアセットマネジメントが翻訳しており、発行体の公式名称やその和文訳と異なる場合があります。優先株・普通株など、またそれらのADR・GDRは各々別銘柄として表記しています。なお、原則として優先株をPN、ユニット株をUNIT、新株予約権付証券・エクイティリンク証券をELNと注記しています。業種は世界産業分類基準に基づきます。

<ご参考> 指数と為替レートの推移 (2022年5月末～2025年5月末)

MSCIブラジルインデックス (現地通貨ベース) 月間騰落率: 1.9%  
ブラジリアル／円 月間騰落率: 0.3%



\*月間騰落率は、原則として、指数は基準日の前営業日、為替レートは基準日の数値をもとに算出しています。  
上記グラフにおける株式指数の動きはブラジルの株式市場の動向を示すために作成したものであり、実際の株式運用によるファンドの基準価額の推移とは必ずしも一致しません。MSCI株式指数とは、MSCI社(モルガン・スタンレー・キャピタル・インターナショナル・インク)が開発した株式指数です。MSCI社のすべての指数に関する著作権、知的財産その他の一切の権利はMSCI社に帰属します。また、MSCI社は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

出所: LSEG、投資信託協会

設定・運用: HSBCアセットマネジメント株式会社

当資料のお取扱いにつきましては、後掲の「留意点」をご参照ください。また、投資信託のお申込みに際しては、「投資信託説明書(交付目論見書)」を必ずご覧ください。

# HSBC BICsオープン

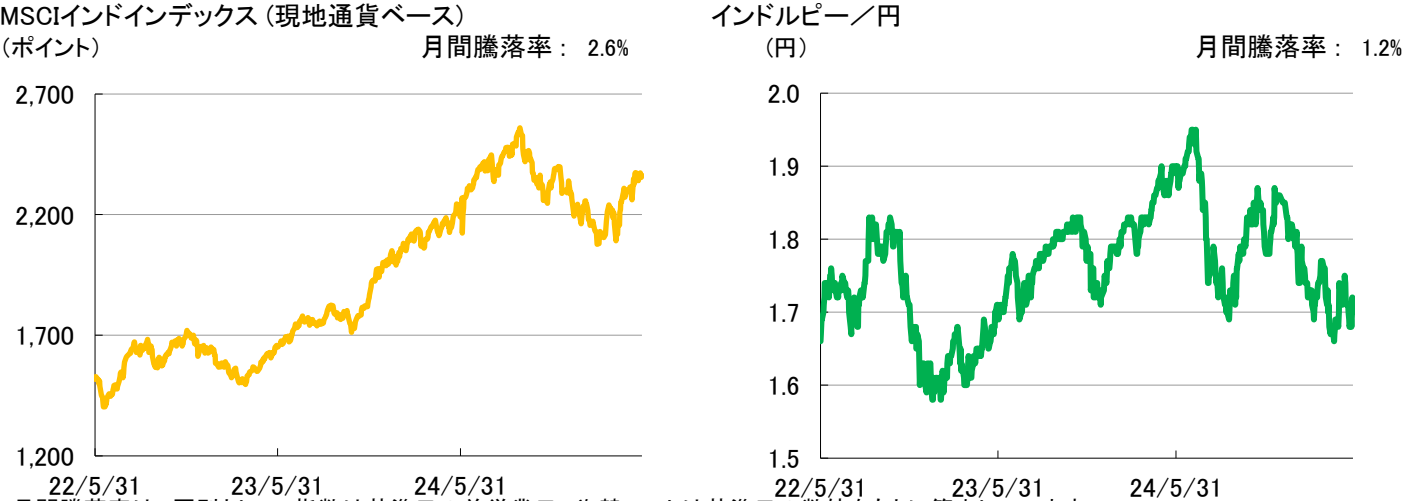
追加型投信／海外／株式

HSBCGIFインド株式※の組入上位銘柄と組入比率（2025年5月末日現在）

| 順位    | 銘柄名                     |      | 銘柄の概要                                              |
|-------|-------------------------|------|----------------------------------------------------|
|       | 業種                      | 比率   |                                                    |
| 1     | HDFC銀行                  |      | 住宅ファイナンス会社のHDFCが設立した民間銀行。個人・法人向け商業銀行業務を行なう。        |
|       | 銀行                      | 7.5% |                                                    |
| 2     | リライアンス・インダストリーズ         |      | 石油の開発・生産・精製、石油化学から小売り、携帯電話事業も展開する大手財閥リライアンスの中核企業。  |
|       | エネルギー                   | 6.8% |                                                    |
| 3     | DLF                     |      | 住宅、商業および小売業向け不動産開発を手がける不動産会社。                      |
|       | 不動産管理・開発                | 5.2% |                                                    |
| 4     | ICICI銀行 ADR             |      | インドの大手民間銀行。個人・法人顧客に各種金融サービスを提供。                    |
|       | 銀行                      | 4.8% |                                                    |
| 5     | ラーセン・アンド・トウブロ           |      | インドのみならず世界各地のインフラや石油開発事業などのプロジェクトを請負う建設エンジニアリング大手。 |
|       | 資本財                     | 4.5% |                                                    |
| 6     | サン・ファーマシューティカル・インダストリーズ |      | 糖尿病、心臓病、神経科、消化器科向けの医薬品を主力とする製薬大手。                  |
|       | 医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス  | 3.7% |                                                    |
| 7     | エターナル（旧ゾマト）             |      | インドでフードデリバリー事業を展開。                                 |
|       | 消費者サービス                 | 3.5% |                                                    |
| 8     | ゴドレジ・コンシューマー・プロダクツ      |      | 家庭用品メーカー。各種ケア製品（パーソナルケア、ヘアケアなど）を製造。                |
|       | 家庭用品・パーソナル用品            | 3.5% |                                                    |
| 9     | アクシス銀行                  |      | 法人・個人や農業分野を対象に銀行業務を展開する大手民間銀行。                     |
|       | 銀行                      | 3.5% |                                                    |
| 10    | ヴァルン・ビバレッジズ             |      | インドの飲料メーカー。ボトリング、製品の流通も行う。                         |
|       | 食品・飲料・タバコ               | 3.4% |                                                    |
| 組入銘柄数 |                         |      | 49                                                 |

※ すべてのクラスを合算しています。  
\* 銘柄名は、報道等の表記を参考にHSBCアセットマネジメントが翻訳しており、発行体の公式名称やその和文訳と異なる場合があります。  
優先株・普通株など、またそれらのADR・GDRは各々別銘柄として表記しています。なお、原則として優先株をPN、ユニット株をUNIT、新株予約権付証券・エクイティリンク証券をELNと注記しています。業種は世界産業分類基準に基づきます。

## <ご参考> 指数と為替レートの推移（2022年5月末～2025年5月末）



\*月間騰落率は、原則として、指数は基準日の前営業日、為替レートは基準日の数値をもとに算出しています。  
上記グラフにおける株式指数の動きはインドの株式市場の動向を示すために作成したものであり、実際の株式運用によるファンドの基準価額の推移とは必ずしも一致しません。MSCI株式指数とは、MSCI社（モルガン・スタンレー・キャピタル・インターナショナル・インク）が開発した株式指数です。MSCI社のすべての指数に関する著作権、知的財産その他の一切の権利はMSCI社に帰属します。また、MSCI社は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

出所：LSEG、投資信託協会

## 設定・運用:HSBCアセットマネジメント株式会社

当資料のお取扱いにつきましては、後掲の「留意点」をご参照ください。また、投資信託のお申込みに際しては、「投資信託説明書（交付目論見書）」を必ずご覧ください。

HSBC BICsオープン

追加型投信／海外／株式

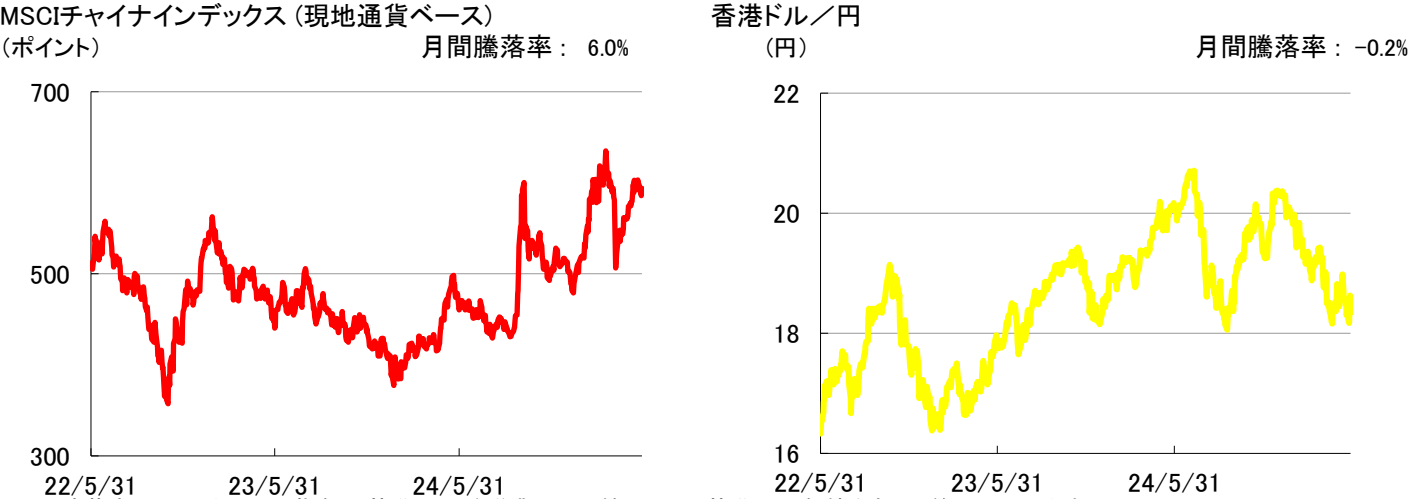
HSBC GIF中国株式※の組入上位銘柄と組入比率（2025年5月末日現在）

| 順位    | 銘柄名                |      | 銘柄の概要                                         |
|-------|--------------------|------|-----------------------------------------------|
|       | 業種                 | 比率   |                                               |
| 1     | 騰訊控股               |      | インスタント・メッセンジャー、SNS、ゲームなどを提供するインターネット・サービス大手。  |
|       | メディア・娯楽            | 9.7% |                                               |
| 2     | アリババ・グループ・ホールディング  |      | IT関連企業持株会社。グループ企業はオンライン取引・決済サービスなどを提供。        |
|       | 一般消費財・サービス流通・小売り   | 9.0% |                                               |
| 3     | 中国建設銀行（香港市場）       |      | 中国4大銀行の一つ。商業銀行業務に加え信託、保険も手がける。                |
|       | 銀行                 | 6.5% |                                               |
| 4     | 小米集団               |      | スマートフォンおよび関連付属品を製造・販売する通信機器・部品メーカー。           |
|       | テクノロジー・ハードウェアおよび機器 | 5.7% |                                               |
| 5     | 網易                 |      | オンラインゲーム、電子商取引プラットフォームなどを提供するポータルサイト運営会社。     |
|       | メディア・娯楽            | 4.3% |                                               |
| 6     | 拼多多 ADR            |      | 電子商取引プラットフォーム会社。食料品、ファッション、美容など幅広い商品を提供。      |
|       | 一般消費財・サービス流通・小売り   | 2.9% |                                               |
| 7     | 中国工商銀行             |      | 中国4大銀行の一つ。国内のみならず海外拠点の進出に注力し、海外での人民元決済銀行にも指定。 |
|       | 銀行                 | 2.9% |                                               |
| 8     | 美团                 |      | 飲食店などの事業者と消費者を結ぶ電子商取引プラットフォームを運営。             |
|       | 消費者サービス            | 2.9% |                                               |
| 9     | 中国平安保険(集団)（香港市場）   |      | 生損保、銀行、証券、資産運用などの金融持株会社。子会社の平安人寿保険は中国4大保険の一つ。 |
|       | 保険                 | 2.8% |                                               |
| 10    | 比亞迪                |      | 普通乗用車、商用車などを手がける。近年は電気自動車の製造に注力している。          |
|       | 自動車・自動車部品          | 2.8% |                                               |
| 組入銘柄数 |                    |      | 74                                            |

※ すべてのクラスを合算しています。

\* 銘柄名は、報道等の表記を参考にHSBCアセットマネジメントが翻訳しており、発行体の公式名称やその和文訳と異なる場合があります。優先株・普通株など、またそれらのADR・GDR、および市場が異なる場合は各々別銘柄として表記しています。なお、原則として優先株をPN、ユニット株をUNIT、新株予約権付証券・エクイティリンク証券をELNと注記しています。業種は世界産業分類基準に基づきます。

<ご参考> 指数と為替レートの推移（2022年5月末～2025年5月末）



\*月間騰落率は、原則として、指数は基準日の前営業日、為替レートは基準日の数値をもとに算出しています。

上記グラフにおける株式指数の動きは中国の株式市場の動向を示すために作成したものであり、実際の株式運用によるファンドの基準価額の推移とは必ずしも一致しません。MSCI株式指数とは、MSCI社（モルガン・スタンレー・キャピタル・インターナショナル・インク）が開発した株式指数です。MSCI社のすべての指数に関する著作権、知的財産その他の一切の権利はMSCI社に帰属します。また、MSCI社は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

出所：LSEG、投資信託協会

設定・運用:HSBCアセットマネジメント株式会社

当資料のお取扱いにつきましては、後掲の「留意点」をご参照ください。また、投資信託のお申込みに際しては、「投資信託説明書（交付目論見書）」を必ずご覧ください。



# HSBC BICsオープン

追加型投信／海外／株式

## 当ファンドの特色

主として、投資信託証券への投資を通じて、信託財産の中長期的な成長を目指します。

\* 以下、ブラジル連邦共和国を「ブラジル」、インド共和国を「インド」、中華人民共和国を「中国」といいます。

1

### BICs(ブラジル、インド、中国)諸国の株式等に投資します。

- ▶ B(ブラジル)、I(インド)、C(中国)の株式等にそれぞれ投資する投資対象ファンド(投資信託証券)への投資を通じて、以下の株式等に投資します。

|          |                                                                                                                           |
|----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 投資対象企業   | BICs諸国の企業                                                                                                                 |
| 投資対象有価証券 | 投資対象企業の株式<br>投資対象企業のADR(米国預託証券)やGDR(グローバル預託証券) 等<br>※預託証券とは、ある国の会社の株式を海外でも流通させるために、当該株式を銀行等に預託し、その見合いに海外で発行される証券のことをいいます。 |

- ▶ 下記投資対象ファンド(投資信託証券)に概ね均等に投資します。

- ・HSBC グローバル・インベストメント・ファンド Brazil Equity (「HSBCGIFブラジル株式」)
- ・HSBC グローバル・インベストメント・ファンド Indian Equity (「HSBCGIFインド株式」)
- ・HSBC グローバル・インベストメント・ファンド Chinese Equity (「HSBCGIF中国株式」)

※投資対象ファンド(投資信託証券)は、委託会社の判断により、見直しを行うことがあります。これに伴い、投資対象ファンド以外の投資信託証券に投資することがあります。また、BICs諸国の株式等を主要投資対象とするETF(上場投資信託)にも投資することがあります。

2

### 外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

市況動向やファンドの資金動向等によっては、上記のような運用ができないことがあります。

＜分配金に関する留意点＞

- ▶ 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- ▶ 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- ▶ 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。

注) 当ページの内容は、最新の目論見書を基準としております。

設定・運用:HSBCアセットマネジメント株式会社

当資料のお取扱いにつきましては、後掲の「留意点」をご参照ください。また、投資信託のお申込みに際しては、「投資信託説明書(交付目論見書)」を必ずご覧ください。

# HSBC BICsオープン

追加型投信／海外／株式

## 当ファンドの主なリスク

投資信託は**元本保証のない金融商品**です。また、投資信託は**預貯金とは異なることにご注意ください**。当ファンドは、主に値動きのある外国の有価証券を実質的な投資対象としますので、組入**有価証券の価格変動**あるいは外国為替の相場変動次第では、当ファンドの**基準価額が下落し、投資者の皆さまの投資元本を割り込むことがあります**。当ファンドの**運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します**。

|          |                                                                                                                                                             |
|----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 株価変動リスク  | 株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給等を反映して変動します。株価は短期的または長期的に大きく下落することがあります。株式市場には株価の上昇と下落の波があり、現時点で価格が上昇傾向であっても、その傾向が今後も継続する保証はありません。                                 |
| 信用リスク    | 株式および債券等の有価証券の発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなる可能性があります。債券等への投資を行う場合には、発行体の債務不履行や支払遅延等が発生する場合があります。                                                       |
| 為替変動リスク  | 外貨建資産の円換算価値は、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。                                                                                                                    |
| 流動性リスク   | 急激かつ多量の売買により市場が大きな影響を受けた場合、または市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等には、機動的に有価証券等を売買できないことがあります。                                                          |
| カントリーリスク | 投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または資本取引等に関する規制の変更や新たな規制が設けられた場合には、投資方針に沿った運用が困難になることがあります。新興国市場は、一般的に先進諸国の市場に比べ、市場規模が小さいことなどから、上記の各リスクが大きくなる傾向があります。 |
| 税制変更リスク  | 投資対象国によっては、非居住者の有価証券投資に対して金融取引税が課されたり、保有有価証券の売買益に対してキャピタル・ゲイン課税が適用されたりすることがあります。将来、こうした投資対象国の税制が変更された場合など、当該関係法令が改正された場合には、基準価額に影響を受ける可能性があります。             |

※ 基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。  
※ 上記のリスクをご理解いただき、投資の判断はご自身でなさいますようお願い申し上げます。

## 【留意点】

- 当資料は委託会社が作成した販売用資料です。当資料は信頼に足ると判断した情報に基づき作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料の記載内容等は作成時点のものであり、今後変更されることがあります。また、データ等は過去の実績あるいは予想を示したものであり、将来の成果を示唆するものではありません。
- 投資信託はリスクを含む商品であり、主に値動きのある有価証券(外国証券には為替リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は組入**有価証券の値動き、為替変動による影響**を受けます。したがって、元本が保証されるものではありません。投資信託の運用成果(損益)は**すべて投資者の皆さまに帰属**します。
- 投資信託は預金または保険契約ではなく、預金保険機構または保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関でご購入の投資信託は投資者保護基金の保護の対象ではありません。当ファンドの購入のお申込みに関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(クーリング・オフ)の適用はありません。
- 購入のお申込みにあたりましては、投資信託説明書(交付目論見書)および契約締結前交付書面(目論見書補完書面等)を販売会社からお受取りの上、十分にその内容をご確認いただき、ご自身でご判断ください。

## 委託会社、その他関係法人

|       |                                                                                                            |
|-------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 委託会社  | HSBCアセットマネジメント株式会社                                                                                         |
| ＜照会先＞ | <div>電話番号 03-3548-5690<br/>(受付時間は営業日の午前9時～午後5時)</div> <div>ホームページ<br/>www.assetmanagement.hsbc.co.jp</div> |
| 受託会社  | 三井住友信託銀行株式会社                                                                                               |
| 販売会社  | 委託会社の＜照会先＞でご確認いただけます。                                                                                      |

※ 販売会社固有情報(金融商品取引業者(登録番号)、加入協会等)については、当資料内「お申込み・投資信託説明書(交付目論見書)」のご請求は」をご覧ください。販売会社は、投資信託説明書(交付目論見書)の提供場所になります。

# HSBC BICsオープン

追加型投信／海外／株式

## お申込みに関する要項

|                     |                                                                                                                                                                                                 |
|---------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| お申込みメモ              |                                                                                                                                                                                                 |
| 購入単位                | 販売会社が個別に定める単位とします。                                                                                                                                                                              |
| 購入価額                | 購入申込受付日の翌営業日の基準価額                                                                                                                                                                               |
| 換金単位                | 販売会社が個別に定める単位とします。                                                                                                                                                                              |
| 換金価額                | 換金申込受付日の翌営業日の基準価額                                                                                                                                                                               |
| 換金代金                | 原則として換金申込受付日から起算して8営業日目以降に販売会社でお支払いします。                                                                                                                                                         |
| 換金制限                | 信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口換金には制限を設ける場合があります。                                                                                                                                                          |
| 申込受付不可日             | 日本国内の営業日であっても、ブラジル、インド、香港、イギリス(半休日を含む)の証券取引所の休場日、ルクセンブルグの銀行休業日のいずれかに該当する場合には、購入および換金の申込受付は行いません。                                                                                                |
| 購入・換金の申込受付の中止および取消し | 取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、委託会社は購入・換金の申込受付の中止および取消しを行う場合があります。                                                                                                                     |
| 信託期間                | 無期限(信託設定日: 2005年9月30日)                                                                                                                                                                          |
| 繰上償還                | ファンドの残存口数が10億口を下回った場合等には、信託を終了させる場合があります。                                                                                                                                                       |
| 決算日                 | 毎年9月29日(休業日の場合は翌営業日)                                                                                                                                                                            |
| 収益分配                | 年1回の決算時に収益分配方針に基づき分配します。ただし、分配対象額が少額の場合等には分配を行わないことがあります。分配金の受取方法により、分配金を受取る「一般コース」と分配金を再投資する「自動けいぞく投資コース」の2つのコースがあります。                                                                         |
| 課税関係                | 課税上は、株式投資信託として取扱われます。<br>公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA(少額投資非課税制度)の適用対象となります。<br>当ファンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。<br>詳しくは、販売会社にお問い合わせください。<br>益金不算入制度、配当控除の適用はありません。 |
| その他                 | 基準価額(1万口当たり)は、翌日の日本経済新聞朝刊に「BICs株」の略称で掲載されます。                                                                                                                                                    |

|                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |                                                                                                                    |
|---------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 当ファンドの費用            |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |                                                                                                                    |
| 投資者が直接的に負担する費用      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |                                                                                                                    |
| 購入時手数料              | 購入時にご負担いただきます。購入金額に、 <b>3.85%(税抜3.50%)</b> を上限として、販売会社が個別に定める率を乗じて得た額とします。                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 商品内容の説明ならびに購入手続き等にかかる費用                                                                                            |
| 信託財産留保額             | ありません。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |                                                                                                                    |
| 投資者が信託財産で間接的に負担する費用 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |                                                                                                                    |
| 運用管理費用(信託報酬)        | <b>年1.43%(税抜年1.30%)</b>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | ファンドの日々の純資産総額に信託報酬率を乗じて得た額とします。ファンドの信託報酬は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期間の最初の6ヶ月終了日、毎計算期末または信託終了のとき、ファンドから支払われます。 |
| (委託会社)              | 税抜年0.50%                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | ファンドの運用等の対価                                                                                                        |
| (販売会社)              | 税抜年0.75%                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 分配金・換金代金の支払い、運用報告書等の送付、口座内でのファンドの管理等の対価                                                                            |
| (受託会社)              | 税抜年0.05%                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 運用財産の管理、委託会社からの運用指図の実行等の対価                                                                                         |
| 投資対象とする投資信託証券       | 年0.60%程度                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 投資対象とする投資信託証券の実質投資比率を勘案した運用管理費用                                                                                    |
| 実質的な負担              | <b>年2.03%(税抜年1.90%)程度</b>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 投資対象とする投資信託証券の運用管理費用を加味して、投資者が実質的に負担する運用管理費用について算出したものです。                                                          |
| その他費用・手数料           | ファンドの保有期間中、その都度ファンドから支払われます。<br>・有価証券売買委託手数料／保管銀行等に支払う外貨建資産の保管費用／信託財産に関する租税、信託事務処理に要する費用等<br>・振替制度にかかる費用／印刷業者等に支払う法定書類の作成、印刷、交付および届出にかかる費用／監査法人等に応ずる監査報酬等(純資産総額に対し上限年0.20%(税込)として日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期間の最初の6ヶ月終了日、毎計算期末または信託終了のとき、ファンドから支払われます。)<br>・投資先投資信託証券における売買にかかる手数料、租税、カストディーフィー、監査報酬等<br>※その他費用・手数料は、運用状況等により変動するため、事前に料率等を記載することができません。 |                                                                                                                    |

※ファンドの費用の総額については、投資者のファンドの保有期間に応じて異なるため、表記できません。

注) 当ページの内容は、最新の目論見書を基準としております。

設定・運用: HSBCアセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第308号  
加入協会／一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、日本証券業協会



# HSBC BICsオープン

追加型投信／海外／株式  
お申込み・投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は  
(商号・金融商品取引業者の登録番号・加入協会の順に表示、証券・銀行・保険毎 五十音順、2025年6月19日現在)

| 金融商品取引業者名                           | 金融商品取引業者 | 登録金融機関 | 登録番号             | 日本証券業協会 | 一般社団法人日本投資顧問業協会 | 一般社団法人金融先物取引業協会 | 一般社団法人第二種金融商品取引業協会 |
|-------------------------------------|----------|--------|------------------|---------|-----------------|-----------------|--------------------|
| あかつき証券株式会社                          | ○        |        | 関東財務局長(金商)第67号   | ○       | ○               | ○               |                    |
| 池田泉州TT証券株式会社                        | ○        |        | 近畿財務局長(金商)第370号  | ○       |                 |                 |                    |
| いちよし証券株式会社                          | ○        |        | 関東財務局長(金商)第24号   | ○       | ○               |                 |                    |
| 岩井コスモ証券株式会社                         | ○        |        | 近畿財務局長(金商)第15号   | ○       | ○               | ○               |                    |
| SMBC日興証券株式会社                        | ○        |        | 関東財務局長(金商)第2251号 | ○       | ○               | ○               | ○                  |
| 株式会社SBI証券                           | ○        |        | 関東財務局長(金商)第44号   | ○       |                 | ○               | ○                  |
| 岡三にいがた証券株式会社                        | ○        |        | 関東財務局長(金商)第169号  | ○       |                 |                 |                    |
| 岡安証券株式会社                            | ○        |        | 近畿財務局長(金商)第8号    | ○       |                 |                 |                    |
| 香川証券株式会社                            | ○        |        | 四国財務局長(金商)第3号    | ○       |                 |                 |                    |
| 極東証券株式会社                            | ○        |        | 関東財務局長(金商)第65号   | ○       |                 |                 | ○                  |
| 篠山証券株式会社                            | ○        |        | 近畿財務局長(金商)第16号   | ○       |                 |                 |                    |
| 十六TT証券株式会社                          | ○        |        | 東海財務局長(金商)第188号  | ○       |                 |                 |                    |
| 株式会社証券ジャパン                          | ○        |        | 関東財務局長(金商)第170号  | ○       | ○               |                 |                    |
| 中銀証券株式会社                            | ○        |        | 中国財務局長(金商)第6号    | ○       |                 |                 |                    |
| 東海東京証券株式会社                          | ○        |        | 東海財務局長(金商)第140号  | ○       | ○               | ○               | ○                  |
| 東武証券株式会社                            | ○        |        | 関東財務局長(金商)第120号  | ○       |                 |                 |                    |
| 内藤証券株式会社                            | ○        |        | 近畿財務局長(金商)第24号   | ○       |                 |                 | ○                  |
| 南都まほろば証券株式会社                        | ○        |        | 近畿財務局長(金商)第25号   | ○       |                 |                 |                    |
| 日産証券株式会社                            | ○        |        | 関東財務局長(金商)第131号  | ○       |                 | ○               | ○                  |
| ひろぎん証券株式会社                          | ○        |        | 中国財務局長(金商)第20号   | ○       |                 |                 |                    |
| マネックス証券株式会社                         | ○        |        | 関東財務局長(金商)第165号  | ○       | ○               | ○               | ○                  |
| 丸八証券株式会社                            | ○        |        | 東海財務局長(金商)第20号   | ○       |                 |                 |                    |
| みずほ証券株式会社                           | ○        |        | 関東財務局長(金商)第94号   | ○       | ○               | ○               | ○                  |
| 三菱UFJ eスマート証券株式会社                   | ○        |        | 関東財務局長(金商)第61号   | ○       | ○               | ○               | ○                  |
| 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社               | ○        |        | 関東財務局長(金商)第2336号 | ○       | ○               | ○               | ○                  |
| むさし証券株式会社                           | ○        |        | 関東財務局長(金商)第105号  | ○       |                 |                 | ○                  |
| 山形證券株式会社                            | ○        |        | 東北財務局長(金商)第3号    | ○       |                 |                 |                    |
| UBS SuMi TRUSTウェルス・マネジメント株式会社       | ○        |        | 関東財務局長(金商)第3233号 | ○       | ○               | ○               |                    |
| 楽天証券株式会社                            | ○        |        | 関東財務局長(金商)第195号  | ○       | ○               | ○               | ○                  |
| 株式会社イオン銀行(委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)   |          | ○      | 関東財務局長(登金)第633号  | ○       |                 |                 |                    |
| 株式会社SBI新生銀行(委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券)   |          | ○      | 関東財務局長(登金)第10号   | ○       |                 | ○               |                    |
| 株式会社SBI新生銀行(委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社) |          | ○      | 関東財務局長(登金)第10号   | ○       |                 | ○               |                    |
| 株式会社関西みらい銀行                         |          | ○      | 近畿財務局長(登金)第7号    | ○       |                 | ○               |                    |
| スルガ銀行株式会社                           |          | ○      | 東海財務局長(登金)第8号    | ○       |                 |                 |                    |
| ソニー銀行株式会社(インターネットのみ)                |          | ○      | 関東財務局長(登金)第578号  | ○       |                 | ○               | ○                  |
| 株式会社但馬銀行                            |          | ○      | 近畿財務局長(登金)第14号   | ○       |                 |                 |                    |
| 株式会社福岡銀行                            |          | ○      | 福岡財務支局長(登金)第7号   | ○       |                 | ○               |                    |
| 三井住友信託銀行株式会社(インターネットのみ)             |          | ○      | 関東財務局長(登金)第649号  | ○       | ○               | ○               |                    |
| 株式会社三菱UFJ銀行(インターネットのみ)              |          | ○      | 関東財務局長(登金)第5号    | ○       |                 | ○               | ○                  |

※ 現在、岡三にいがた証券株式会社、岡安証券株式会社、香川証券株式会社、十六TT証券株式会社、中銀証券株式会社、ひろぎん証券株式会社、みずほ証券株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社、UBS SuMi TRUSTウェルス・マネジメント株式会社、株式会社関西みらい銀行、スルガ銀行株式会社、株式会社福岡銀行、三井住友信託銀行株式会社、株式会社三菱UFJ銀行では新規のお取り扱いをしておりません。